

## 下野市コンプライアンス確立委員会 議事録

- ・ 審議会等名 令和4年度 第1回下野市コンプライアンス確立委員会
- ・ 日 時 令和4年7月13日(水) 午前10時～11時15分
- ・ 場 所 下野市役所 2階 200会議室(We b会議)
- ・ 出席委員 中村 祐司 委員、矢野 聡 委員、田中 真 委員
- ・ 欠席委員 なし
- ・ 市側出席者 手塚総務部長  
(事務局) 間板課長補佐、平野課長補佐
- ・ 公開・非公開の別 ( 公開 ・ 一部公開 ・ 非公開 )  
※We b会議のため、議事録のみ公開
- ・ 傍聴者 なし
- ・ 議事録(概要) 作成年月日 令和4年8月4日

### 【協議事項等】

#### 1 開 会 (平野補佐)

#### 2 委員長あいさつ (中村委員長)

ようやく、コロナが収まってきて、大学でも対面授業が始まってきたところですが、最近になって、また急拡大ということになっています。このような中、オンラインでも会議が開催されることは重要だと思います。

下野市では8月に市長改選もあり、今後の市のコンプライアンスの取組や本委員会等の継続性についても話し合えればと思います。

委員の皆様にはご多忙のところお集まりいただきありがとうございます。

#### 3 議 事

##### (1) 下野市コンプライアンス推進計画実施計画の実績報告について

資料1 下野市コンプライアンス推進計画実施計画実績報告書附属資料【全報告】

資料2 下野市コンプライアンス推進計画実施計画実績報告書

### 【質疑等】

##### (1) 下野市コンプライアンス推進計画実施計画の実績報告について

事 務 局 資料に基づき説明

委 員 資料1のNO. 11【総務人事課】の報告にある異動基本方針は、厳格に実施されているということでしょうか。

事 務 局 はい。実施しております。

委 員 同NO. 12【区画整理課】の報告にある継続性とはどのようなものでしょうか。

事 務 局 補償業務等、地権者との関係性が継続するといった意味で用いていると考えられます。

委 員 同NO. 15【税務課】の報告にある円滑な滞納整理が図られたとは具体的にはどういったものがありますか。

事務局 県に職員を派遣することにより、県の滞納整理業務のノウハウを習得し、その内容を市にフィードバックする等しています。具体的には、インターネットオークションやオートバイの競売を共同で行うなどしています。

委員 同NO. 15【建設課】の報告にある応急危険度判定士の資格取得は、異動があれば、その職員にも取得させるということでしょうか。

事務局 災害時に必要な資格ということで、特に技術系職員について取得についてあつせんをしております。

委員 同NO. 15【区画整理課】若手職員は、当該業務に携わっていた方でしょうか。

事務局 経験者、新採職員等、様々です。

委員 定期的な異動によって、経験の蓄積度の先細りが懸念されないでしょうか

事務局 3年程度の異動により、新採職員は10年間でおよそ3つの部署を経験できます。その中で本人及び上司等が適性等を把握していく、定期的な異動にはそういった長期的な目的もあり、経験の蓄積度の先細りの懸念はないものと考えております。

委員 同NO. 15【税務課】家屋評価業務は専門性の高い業務だと思われるが、3年での異動方針を厳守するのか。

事務局 新採職員については、そのとおりですが、1つのチームの中で経験年数のバランスがとれるようにしております。

委員 同NO. 15【建設課】も新採職員への配慮ということでしょうか。

事務局 そのとおりです。

委員 同NO. 15【区画整理課】こちらはどうでしょう。

事務局 こちらは、新採職員というよりも、人事異動によって生じた経験値のバランスと継承を図る内容です。なお、難易度によっては、より上位の者が組んで対応する場合があります。

委員 同NO. 16【総務人事課】改修の内容はどういったものでしょう。

事務局 事件後に行ったシステムの改修のことです。

委員 同NO. 17【総務人事課】システムロック機能は、事件を念頭に置いたものということでしょうか。

事務局 そのとおりです。

委員 同NO. 16【水道課】【下水道課】個人IDによるログインをしていないシステムがまだあるのでしょうか。

事務局 ないと思います。

委員 同NO. 16【下水道課】セキュリティ強化対策とは、前述の個人IDによるログインを指しているのでしょうか。

事務局 そのとおりです。

委員 同NO. 16【会計課】改修や処理手順のチェックシステムが強化されたとは、具体的にはどのようなものでしょうか。

事務局 特に問題がなくても処理手順を点検したものと思われます。

委員 もう一段階強化されたのかと思ったのですが。そのようなものがあれば、他にも応用してはどうかと思ったものですから。

事務局 事務局で把握している範囲の情報では、システムではなく、処理手順を見直したものと考えられます。

委員 それにより、何が強化されたのかが良くわからない。

事務局 例えばですが、ダブルチェックの二重化やシステムの支払い処理に同じ課の別の職員を関与させる等を行ったと聞いています。

委員 これは、2つ意味があって、空いている穴に今気づいて塞いだのか、又は塞いである穴をさらに強化したのかで、後者であれば問題ないが、前者だとすると、問題があるのですが。

事務局 後者だと思われます。他の自治体で起きた事案等を参考にして、本市においてあらかじめ対応しているものと思われます。

委員 後で結構なので、具体的に何をしたのかを報告願います。

委員 同NO. 19【スポーツ振興課】窓口のセキュリティとは具体的になんのでしょうか。

事務局 警備会社による施設の機械警備を意味します。

委員 同NO. 20全般 各所属の回答から、所属により内容が様々で、適切にやっているかどうか分かりづらい。例えば、標準でやるべき必須事項を一覧のようにして各所属に実施・未実施をチェックさせた上で、プラスの取組の内容又はマイナスの場合の理由を特記する等の方が分かり易いと思います。

事務局 ご指摘のとおりだと思います。次年度の報告から、ご指摘のとおり工夫したいと思います。

委員 了解しました。

委員 【全報告】の内容は、各所属から出てきたものを、何も目を通さずに転記したものでですか。

事務局 総務人事課において、記載漏れ、一読して内容が不明瞭なもの等については指摘し、修正させています。

委員 資料1の案の段階で、本委員会に報告し、委員の意見をフィードバックさせるというのはどうでしょうか。

委員 今後は、そこまでの必要はないでしょう。

委員 資料2について、前年度「評価3」のものも、取組を進めて「評価4」となっており、市における本計画の充足率は上がっているとの印象を受けました。その中で、課題は何かと考えると、次年度計画に向けての提言欄の記載の有る無しが施策によって見られます。これは、記載のある施策は、引き続き委員会の検討案件になるのだろうと、そして無い施策は、市として達成されたものとなるのだろうと考えられます。ついでには、達成した施策については報告案件とし、検討案件やイレギュラー案件について検討をするといった方法で良いのではと思います。

委員 軌道に乗った施策は経常的に行っていくということで、記載も簡略化されて良いと思います。3か年の取組を受けた全体の総括のような記載はどこかにありますか。

事務局 特にありませんが、第二次推進計画に、2か年の取組の成果と現状及び社会の変化を検証し、当該計画を策定しているとの記載はあります。

委員 3か年取り組んでの成果のようなものが、どこかにあっても良いのではと思います。計画を改定して対応するなどもあると思います。

事務局 委員会としての総括であれば、実績報告書の次年度計画に向けての提言欄にその旨を記載することはできると思います。

委員 委員会の評価は、大所高所から全体を見て評価するといった方法とすることについて

ては、いかがでしょう。

委員 ある程度、画一的な記載で良いかと思います。どこまで達成すれば良いのかが職員が分からなくなってしまうといった面もありますから、達成しているものについては、それなりに評価して、継続することとすれば良いのだと思います。

委員 資料1もそのようになるということでしょうか。

委員 資料1については、報告案件として記載するものと、次年度計画に向けての提言があるものについて記載するものに分けて良いと思います。

委員 達成したものは、継続的にやっている報告だけで良く、特筆すべきものは具体的に記載するという理解でよろしいでしょうか。

委員 経常的に実施しているものは、一覧表でまとめて、○△×等の記号にしてしまっても良いでしょうし、成長が求められているものについては記述式で報告いただくということで良いと思います。

事務局 最後に確認ですが、確立委員会の評価は、推進本部同様、全ての施策で4ということでしょうか。

全委員 了解。

事務局 評価欄の記載方法は、推進本部の評価に対して、その内容を評価するといった簡易な記載でよろしいでしょうか。

全委員 了解。

事務局 次年度計画に向けての提言欄の記載方法は、推進本部に記載があるものは、提言を認めるので、その達成度を次回において評価するといった記載。記載がないものは、達成ができており今後は報告のみで良く、継続することといった書きぶりでしょうか。

全委員 了解。

委員長 書きぶりについては、事務局と私の間で検討することといたします。

委員 次年度以降の実績報告について、本委員会は実績全体への評価をし、次年度計画に向けての提言部分等、対象を絞って意見するといった記載方法にしましょう。

#### 4 その他

##### 【意見交換等】

委員 先日の広瀬市長に進退に関する報道から「事件の責任を取る」ことを仰っていたようでした。これは、市長として市のコンプライアンス推進が、ある程度の成果を挙げたので一区切りついたという意味なのかとも思われたのですが、本委員会とも関係することなので気になりました。

今後の本委員会の在り方等について、意見等ありますでしょうか。あるいは、市の方針等はあるでしょうか。

事務局 市の考え方、方針としましては、下野市コンプライアンス実施計画の計画期間が終了し、委員会からも「達成度がかなり高い状況にある」との意見をいただく等、本市のコンプライアンスの取組は「推進する」から「維持していく」段階に移行したものと考えています。また、新たな取組として、公金詐取事件のような公金事務に関する不正の防止については、令和4年度から内部統制制度を整備・運用し、対策を行っているところです。

これらのことから、令和4年度以降の、本市のコンプライアンスの取組については、第二次下野市コンプライアンス実施計画の評価は、推進本部による自己評価方式に変更させていただければと考えています。ただし、取組の形骸化、事件の風化を防ぐため、自己評価で完結せず、評価結果を市民に公表することで監視下に置き、市民の信頼回復に努めます。その上で、委員の皆様には令和6年3月31日の任期満了まで、評価結果や市のコンプライアンス等の取組についての意見を求めたいと考えておりますので、ご協力をお願いしたいと考えております。

委員 次年度計画に向けての提言の部分もありますから、ここで終了というわけにはいかないと思います。今後は、それらに絞って継続していくことは良いと思います。今後、達成度が上がったことにより心配になるのがマンネリ化であり、これをどう防いでいくのかが、市の問題になると思います。本委員会としては、そこまでいきましたというところまでが役割かなと思います。

委員 これまでの取組で、大分軌道には乗っているとは思いますが、今後、国の施策の変化や、我々や市の取組を超えるような新たな事件が他で起きて、こんな方法もあったのか、というようなときに下野市でもそういうことが起きないように対応していくための検討が必要になる場合もあります。まず3年は計画どおり達成できたとしても、当然、市民や議会からは「これで終わりではないよね」と思われているでしょうから、継続して、マンネリ化の防止、新たな手法や新たな脅威への対策について引き続き検討が必要だと思っておりますので、引き続きこのようなかたちで進めていく必要があると思っております。

委員 内部のチェックも重要だが、外部からの視点による大所高所からの意見も必要であると考えます。中身や方法については、先ほどの市の方針や本日いただいた意見のとおり、簡略化等を進めながら良いと思います。

## 5 閉 会

以上